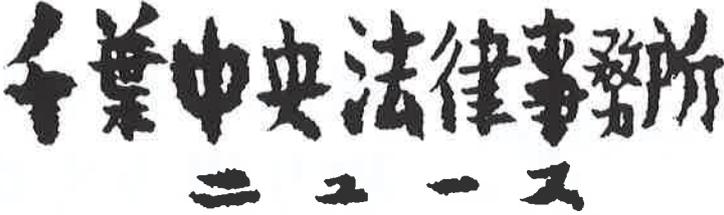


発 行 千葉中央法律事務所 千葉市中央区中央4丁目10番12号 蚕糸会館6階 電話 043-225-4567(代) FAX 043-225-1507 http://www.cbcl0.com	 (題字・童話作家 故斎藤隆介氏)
---	--



(北海道にて 井出達希 撮影)

「主権者の眼」

今ほど主権者としてその眼を凝らし、行動すべき時はないように思います。安倍政権のもとでこの国は大きく変わりました。とりわけ2012年末の第二次政権発足後の政権運営の酷さは目に余ります。「政治の劣化」は「社会の劣化」に連動します。昨年来の「森友・加計」疑惑、政府統計の不正・偽装や不祥事は全く解明されていません。福島原発事故の収束のないまま原発の再稼働。老後二千万円不足問題と政府の理不尽な対応、格差の拡大と消費増税の強行など枚挙に暇がありません。しかし、私たちがこの間全力をあげてきた「9条改憲」は3000万署名運動など国民のねばり強い反対のなかでそのスケジュールを大きく狂わせています。しかし、安倍政権は依然として参院選後をにらみ、その成立に執念をもやしています。安保関連法＝「戦争法」や特定秘密保護法、「共謀法」などを強行させ、その上で、憲法9条を死滅においこむ「9条改憲」は、この国を「戦争する国」にするものです。

7月に行われた参院選挙は、私たち国民が主権者の眼でしっかりとこの国の政治の本質を見極め厳しい審判を下す大切な機会でした。

政権与党のなり振りかまわぬ攻勢のもとでも、全国的にひろがった市民と野党の共闘の力は一定の前進をかちとり、「改憲勢力3分の2」を許さぬ結果となり、今後の9条改憲阻止にむけた足掛かりをのこすことが出来ました。このたかいは、これからも続きます。

司法の分野にも、いま大きな波が押しよせています。その「波」はすべてが司法の前進と国民の人権擁護に資するものだけではありません。私たちの事務所は、こうした情勢に立ち後れることなく、前向きに進んでいこうと思います。

今年の夏は昨年からの猛暑から一転「冷夏」になりそうだと言う。この間事務所に寄せられたご厚情とご協力に感謝申し上げますながら、引きつづくご支援をお願いし皆さまのご健勝をお祈りしつつ、2019年の夏のご挨拶といたします。

千葉中央法律事務所

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|------------|
| 弁護士 高橋 勲 | 弁護士 高橋 高子 | 弁護士 白井 幸男 | 弁護士 守川 幸男 |
| 弁護士 藤野 善夫 | 弁護士 岩橋 進吾 | 弁護士 井出 達希 | 弁護士 島貫 美穂子 |
| 弁護士 田村 陽平 | 弁護士 土居 太郎 | 事務局 一同 | |